

成長力強化が鍵を握る経済財政政策の展望

～ 新政権下で行われた平成 19 年度予算審議 ～

予算委員会調査室 わたなべ ひろき
渡邊 啓輝

現在、我が国経済は、平成 14 年 1 月を底に 5 年にわたる息の長い景気回復を続けており、18 年 11 月には戦後最長のいざなぎ景気（57 カ月）を超え¹、19 年度も 2.0% 程度（実質ベース）の成長が続く見通しとなっている。この間、バブル景気の負の遺産である債務・設備・雇用の 3 つの過剰が解消に向かうとともに、デフレーションからの脱却も視野に入り、昨年来 2 度にわたり政策金利の引上げが行われるなど、経済が正常な姿を取り戻しつつある。一方、我が国財政を見ると、経済環境の改善に加えて、定率減税の廃止などの税制改正の影響により、税収が増加基調で推移している。このような情勢を背景に、安倍政権下で初めて編成された 19 年度予算は税収が当初予算ベースで 6 年ぶりに 50 兆円を上回るとともに、歳出抑制路線も概ね維持された結果、国債発行額の減少に合わせて国債依存度が 30.7% まで低下し、財政収支の改善が顕著なものとなった。

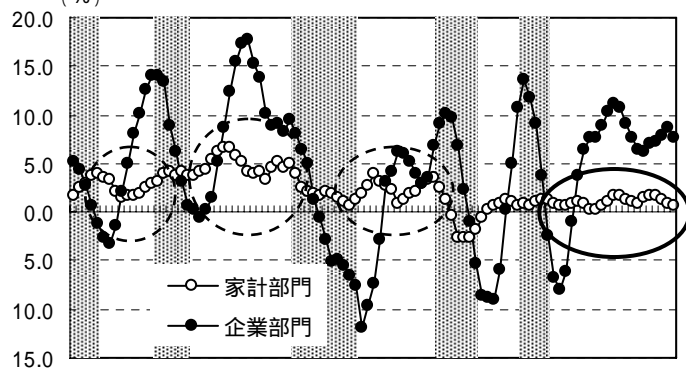
参議院予算委員会における平成 19 年度予算審議では、経済・財政問題のほか、北朝鮮問題、政治とカネの問題、中小企業対策、教育問題、原発の安全性、環境対策など様々な重要課題が議論されたが、本稿では経済・財政をめぐる主要な議論を紹介する。

1. 緩やかな景気回復下で浮き彫りになる格差問題

（1）好調な企業部門と低調な家計部門

今回の景気拡張局面においては、途中に 2 度の調整局面があったものの、設備投資や外需が牽引役となり、平成 15 年度以降、実質 GDP 成長率は前年度比 2% 程度で推移するなど、堅調な景気回復が続いている。しかし、企業部門が好調である一方、家計部門の回復には力強さが見られず、企業部門から家計部門への景気回復の波及が緩やかな点が特徴的である。国民経済計算における企業部門（設備投資 + 輸出など）と家計部門（消費 + 住宅投資）の動向を、過去と今回の景気拡張局面で比べたものが図 1 である。企業部

図 1 企業部門と家計部門の動向（SNA ベース）
（%）



（注）家計部門 = 民間最終消費支出 + 民間住宅
企業部門 = 民間企業設備 + 民間在庫品増加 + 輸出
平成 6 年以前の伸び率は平成 7 年基準、平成 7 年以降は平成 12 年基準の系列。実質前年同期比。
後方 4 四半期移動平均。なお、シャドー部分は景気後退局面。
（出所）内閣府「国民経済計算」より作成

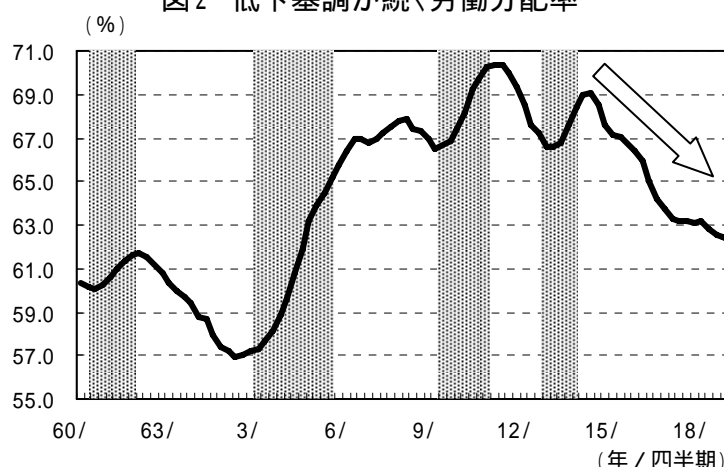
門の伸び率（実質前年同期比）が高い構図は以前と変わらないものの、今回の景気拡張局面では家計部門で低調な点が顕著である。

このような経済状況を背景に、景気の現状認識について質疑が行われた。安倍総理は「景気回復は3つの過剰を解消する中での企業部門の強化によるものであり、しかもデフレ下の回復であったために、家計部門への波及が遅れている」²とし、企業がリストラクチャリングを進める過程での景気回復であったために家計への波及が限定的であるとの基本的認識を示した。ただし、大田経財相は「有効求人倍率や失業率などは改善傾向で推移しており、企業から家計への波及は徐々に進んでいる」³と、景気循環の中で比較的遅れて反応する雇用面の経済指標を取り上げ、家計にもようやく改善の動きが拡がり始めている点を強調した。

労働市場の需給逼迫は、賃金上昇という形で家計への波及メカニズムを持つが、現状ではマクロベースで見た家計への所得分配に改善の兆しが見られていない。企業の生み出した付加価値のうち労働者への配分割合を示す労働分配率を見ると、足元の19年1-3月期（法人季報ベース）は63%を下回り、バブル期当初とほぼ同水準まで低下している（図2参照）。

この点に関して、大田経財相は「企業はこれまで人件費をコストと捉えて抑制してきたが、最近は人材投資が始まっており、労働分配率にやや下げ止まり感が出ている。賃金の伸び率の鈍化が懸念されるものの、新卒の就職内定率や初任給が改善しており、労働需給は引き締まってきている」⁴と述べ、今後、労働市場の需給逼迫により賃金が上昇していく可能性を示唆した。企業部門の好調な経済活動が家計へ波及していくかどうか、景気回復の持続力が鍵を握ることになる。

図2 低下基調が続く労働分配率



(注) 労働分配率 = 人件費 / (人件費 + 経常利益 + 減価償却費 + 支払利息等)。
 なお、全規模全産業ベース。後方4期移動平均により季節調整。
 シャドウ部分は景気後退局面。
 (出所) 財務省「法人企業統計調査」より作成

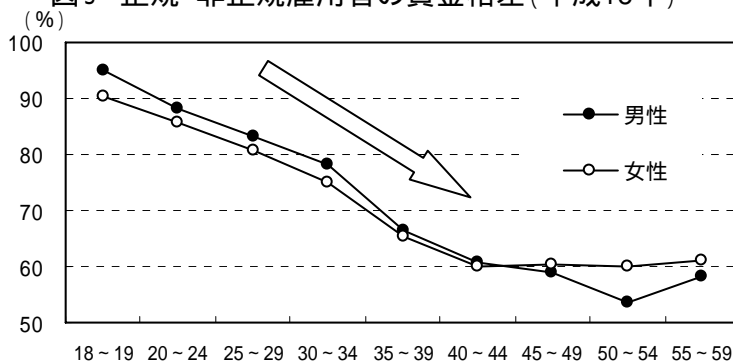
(2) 拡大が懸念される雇用格差と地域間格差

近年、経済のグローバル化や高齢化の進展等を背景に、経済格差の拡大が進みつつある。前述のように緩やかな景気回復が続く中、とりわけ、雇用環境の変化に伴う正規・非正規雇用者の格差と、都市部と地方における格差が浮き彫りになった。

所得格差の拡大の要因の1つとして、賃金水準の低いパートタイマーやフルタイム型の派遣労働者などを始めとする非正規雇用者が増加している点が挙げられる。労働力調査によれば、平成18年にはこれまで減少が続いていた正規雇用者数が増加に転じたものの、雇

用者全体に占める非正規雇用者数の比率も上昇が続いており、同年では33.0%と高い水準に達している。さらに、18年の正規・非正規雇用者間の賃金格差（非正規賃金/正規賃金）を見てみると、20歳代は正規雇用者の8～9割程度であるものの、50歳代前半では5～6割程度となり、年齢階級が上がるにつれて格差が拡大する傾向が見てとれる

図3 正規・非正規雇用者の賃金格差(平成18年)



(注) 賃金格差 = 非正規雇用者賃金 / 正規雇用者賃金。 (年齢階級)
 企業規模計、産業計、学歴計ベース。賃金は所定内給与で算出。
 なお、非正規雇用者は、常用雇用者のうち正規雇用者以外の者。
 (出所) 厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」より作成

(図3参照) このような賃金格差の下で、今後、非正規雇用の大宗を占める若年層が現状のまま高齢の年齢階級へシフトすると、相対的に低賃金の階層のシェアが拡大するため、マクロベースでの所得格差の更なる拡大が懸念される。

予算委員会では、近年の労働市場の変化を踏まえて、格差問題に関する質疑が行われた。まず、格差問題に対する基本的認識について、安倍総理は「格差はいつの時代にもあるが、格差の固定化や、不公平な競争によって格差が生じることは問題である。結果の平等を考えるのではなく、努力した者が報われる社会をつくらなければならない」⁵と述べ、機会の平等を重視する政策の方向性を示した。また、懸案である非正規雇用者の増加に対しては、「たしかに非正規雇用が増加しているが、企業は正規雇用も増やす傾向になってきた。今後は、正規・非正規間の均衡処遇を確保するとともに、非正規から正規へ移る道をつくらなければならない」⁶とし、パート労働法の改正やフリーター25万人常用化プランなどにより正規雇用への転換を推進する姿勢を示した。また、労働法制の整備に加えて、国は再チャレンジ支援策として公務員の中途採用を開始するなど、正規雇用の拡大へ向けた取組が進められているが、この潮流を民間部門へ波及させるとともに、「経済成長によって正規に移る流れを強いものにしていく」⁷との展望を示した。19年度予算では再チャレンジ支援策として約1,720億円が計上されているが、今後は後述する成長力底上げ戦略と合わせて、格差対策の実効性が問われることになる。

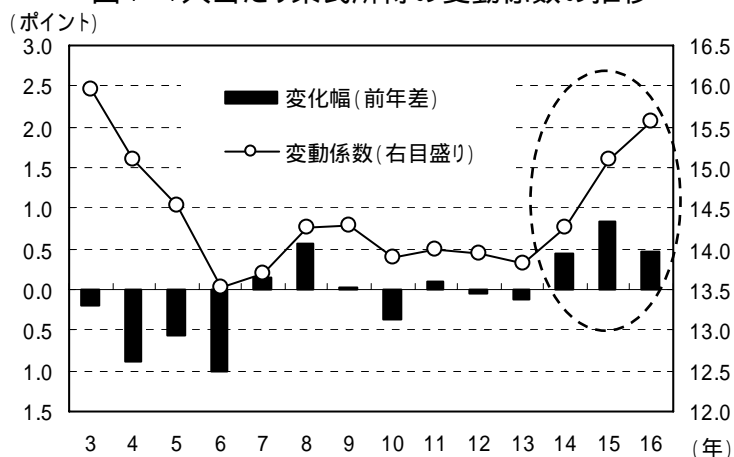
以上のような雇用面での格差問題だけではなく、都市部と地方の地域間格差も議論の俎上に載せられた。近年、緩やかな景気回復が続いているが、各種経済指標を見る限り、地方への波及は限定的である。1人当たり県民所得を用いて、都道府県ごとのばらつき度合いを示す変動係数（値が上昇するほどばらつきが大きい）を求めると、16年は15.6と3年連続で上昇し、地域間格差が拡大している傾向が見てとれる（図4参照）。景気拡張局面においては、従来から地域間でのばらつきが大きくなる傾向にあるが、足元でも同様の傾向が顕著である。

このような地域間格差の現状について、安倍総理は「1人当たり県民所得の変動係数を見ると、格差が拡大している。景気回復下で地域全体への波及が遅れているのは事実であ

る」⁸との厳しい認識を示す一方、「景気回復が続く中で、生産、雇用などの改善の動きが、徐々に各地域に拡大しつつあるのも事実であり、今後は景気回復を全国に波及させたい」⁹との見通しを示した。地方への波及を考える上でも、前述のように景気回復の持続性がその鍵を握ることとなり、成長力の強化が不可欠と言える。

さらに、19年度から「頑張る地方応援プログラム」が開始されるが、交付税等の財政面での支援とともに、企業立地の促進や都市再生などの地域活性化策の充実・強化が重要となろう。

図4 1人当たり県民所得の変動係数の推移



(注) 変動係数=標準偏差/平均。
(出所) 内閣府「県民経済計算」より作成

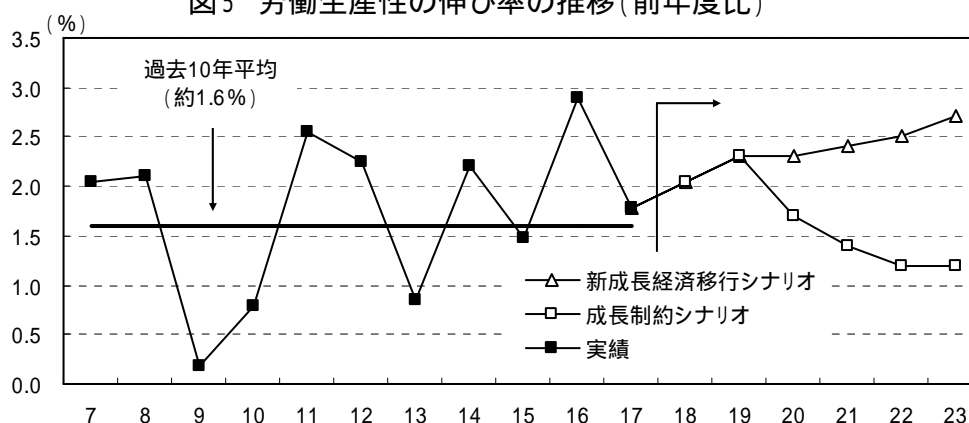
(3) 実効性が問われる「成長力底上げ戦略」と生産性向上シナリオ

これまで述べてきた格差問題への対応策として、平成19年2月に「成長力底上げ戦略」の基本構想が策定された。具体的には、人材能力、就労支援、中小企業底上げの3つを柱として、今後3年間で経済全体の底上げを集中的に行うこととされている。

格差問題の是正策として、中小企業底上げに係る最低賃金の引上げの必要性が質された。安倍総理は「成長力底上げ戦略を進めていき、中小企業においても生産性を引き上げていく中で、最低賃金も引き上がる仕組みをつくる」¹⁰とし、生産性向上を踏まえた最低賃金の中長期的な引上げの方針を示した。さらに、人材能力戦略について、大田経財相は「一度非正規雇用になると職業能力を形成する機会に恵まれず、非正規を繰り返さざるを得ない。ジョブ・カード制度などにより、職業能力を形成する機会を提供するが、これは企業内から社会横断的な職業訓練へと舵を切るものである」¹¹と述べ、格差の固定化を回避するための施策の一つの方向性を示した。しかし、職業能力開発の強化は従来から取り組まれているところであり、ジョブ・カード制度によってどれだけの改善が図られるかは不透明である。

また、「成長力底上げ戦略」のほか、医療などのサービス産業を中心にIT化を促進する「サービス革新戦略」、大学改革やリスクマネーの供給による「成長可能性の拡大戦略」の3戦略を軸として、政府は生産性向上と成長力強化を図ることとしている。これを受けて、19年2月の経済財政諮問会議で「生産性5割増計画」が提案された。具体的には、労働生産性(マン・アワーベース)の伸び率を、過去10年平均(約1.6%)と比べて、5年後の23年度までに5割増(約2.4%)とする目標である(図5参照)。「日本経済の進路と戦略」の参考試算における「新成長経済移行、歳出削減ケースA」の実質GDPを所与のものとして、労働生産性を見通しを機械的に算出すると、伸び率の5割増目標は達成可能なシナ

図5 労働生産性の伸び率の推移(前年度比)



(注) 労働生産性(マン・アワーベース) = 実質GDP / 労働投入量。 (年度)

労働投入量 = 就業者数 × 1人当たり労働時間。

19年2月の生産性5割増計画に基づき、実績は17年度までとした。労働投入量は、厚生省見通しの「労働市場への参加が進むケース」の労働力人口の前提などを用いて機械的に算出し、実質GDPは「日本経済の進路と戦略」における「新成長経済移行、歳出削減ケースA」と「成長制約、歳出削減ケースA」を所与のものとして、労働生産性を機械的に算出した。なお、労働投入量を不変とすると、「実質成長率 = 実質労働生産性伸び率」となり、「新成長経済移行、歳出削減ケースA」の場合、23年度は2.5%。

(出所) 内閣府「国民経済計算」、「日本経済の進路と戦略」、厚生労働省雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題(17年7月)」等より作成

リオとなっている。ただし、このシナリオは、各種改革の効果が十分に発現することが前提であり、仮に成長が制約されると、当該目標の達成は困難になる。

今後の生産性の向上策に関して、安倍総理は「IT革命を生かし、新しい技術やアイデアを取り入れ、イノベーションによる生産性の向上を可能とする。また、WTOの早期妥結やEPA、FTAの締結など、オープンな姿勢も大切である。イノベーションとオープンな姿勢によって新成長戦略を着実に前進させていく」¹²との基本姿勢を示すにとどまった。人口減少下で経済成長を持続可能とするためには、生産性向上は不可欠である。今後は、生産性向上へ向けたより具体的なシナリオを国民に明示する必要がある。

2. 我が国財政を取り巻く諸問題と財政健全化への道筋

(1) 「日本経済の進路と戦略」に見る基礎的財政収支(PB)黒字化への展望

我が国の国及び地方の長期債務残高は、平成19年度末には773兆円(GDP比148.1%)に達する見込みであり、先進国の中で最悪の水準にある。ストックの債務を圧縮するためには、まずはフローの財政赤字を縮減することが必要である。「日本経済の進路と戦略」の参考試算における「新成長経済移行、歳出削減ケースA」のシナリオでは、23年度に基礎的財政収支の黒字化が見込まれている(図6参照)。これには、歳入・歳出両面の改革が進むと同時に、前述の生産性向上による潜在成長率の上昇が必要不可欠であり、今後の経済・財政政策の舵取りに注目が集まっている。

まず、財政再建の足掛かりとなる19年度予算の総括として、尾身財務相は「19年度予算では、税収増加のほとんどを財政健全化に向け、歳出削減を徹底している。他方、多くの経費を減額する中で、科学技術、中小企業対策といった成長力強化につながる取組や、教育再生、地域活性化、少子化対策など、重要な政策課題に的確に対応している」¹³とし、

国債発行額の減額や、交付税特会における借入金（国負担分）の一般会計承継と償還開始など、財政健全化へ向けた取組を示すとともに、歳出面でもめりはりが付いた予算である点を強調した。また、財政再建のシナリオには税収増は不可欠な要素であるが、安倍総理は「生産性を上げることによって経済の規模を拡大し、税の自然増収を図る。この財源は財政再建に充てる」¹⁴

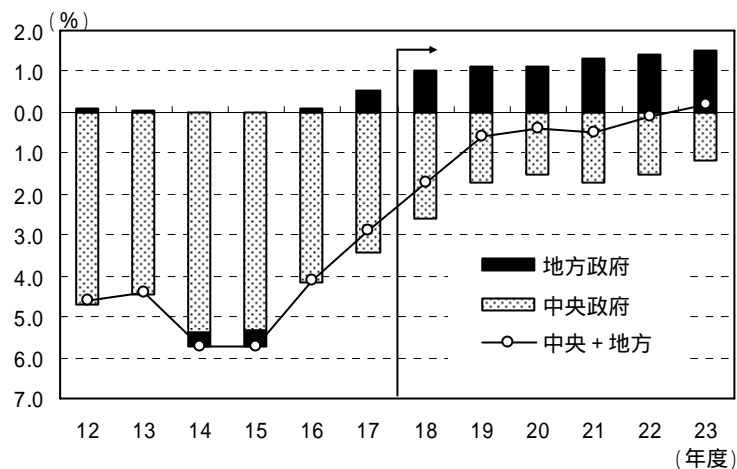
とし、経済成長による財政再建の方向性を示すとともに、税収増加分は歳出へ安易に振り向けるのではなく債務の償還を優先する基本姿勢を示した。

今後の財政再建の道筋としては、フローベースの基礎的財政収支の黒字化と、それに伴うストックベースの債務残高（GDP比）の圧縮が必要となる。尾身財務相は「基礎的財政収支の均衡は、財政再建の第1ステップであり、その後は、債務残高の対GDP比を安定的に引き下げるなど、更なる財政再建に努めることが必要である。財政面で次世代に負担を先送りしない経済政策を行わなければならない」¹⁵とし24年度以降を見据えた中長期の財政健全化を示すとともに、「今後、財政再建を進めていく上では、金利上昇による利払費の増加や少子化対策といった財政課題について、十分に配慮していかなければならない」¹⁶と2つの留意点に触れた。金利が成長率を上回る（または均衡する）条件の下で、債務残高対GDP比を安定的に引き下げるには、基礎的財政収支の均衡だけでは足りず、利払負担分を超える黒字幅が必要となる。また、社会保障財政の持続可能性を維持するためには、少子化対策の拡充による人口減少の回避が不可欠である。金利上昇と人口減少は、将来の我が国財政が抱える大きなリスクであり、各論として後節にて紹介する。

（2）国債利払費の算定の在り方

国債費は一般会計歳出の約4分の1を占めており、社会保障関係費に次いで2番目に大きい歳出項目である。平成18年7月のゼロ金利政策解除により、今後も緩やかな金利上昇が見込まれることから、国債利払費（国債利子等）の増大が懸念されている。国債利払費は当初予算編成時に設定された想定金利に基づいて算出される仕組みとなっているが、近年の財政・金融事情に鑑み、19年度の想定金利は14～18年度までの2.0%から2.3%へと引き上げられた（図7参照）。過去の推移を見てみると、これまでの長引く低金利政策の影響から、長期金利の実績は想定金利を下回る傾向が続いている。その結果、国債利払費は、予算と決算の間に大きな乖離が生じており、15～17年度の乖離幅は1兆円を超えている。

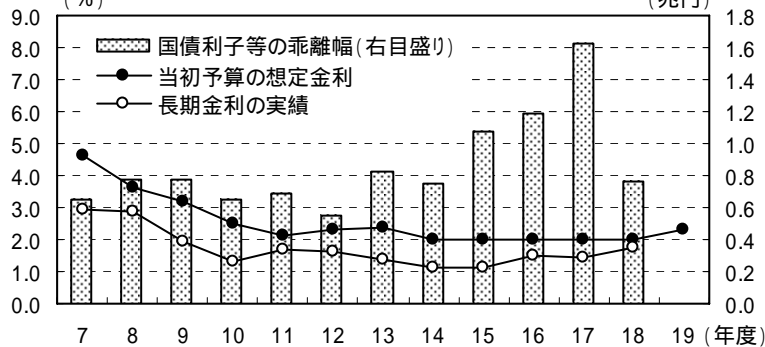
図6 中央・地方政府別に見たPBの推移（対GDP比）



（注）18年度以降は、「日本経済の進路と戦略」の「新成長経済移行、歳出削減ケースA」シナリオ。なお、17年度は（独）日本道路保有・債務返済機構の一時的な歳出増要因（土地の純購入の増加等、8兆円）を控除。
（出所）内閣府「国民経済計算」、「日本経済の進路と戦略」より作成

このような金利見通しと実績が乖離する状況を受けて、国債利払費の算定根拠の妥当性が問われた。これに対して、尾身財務相は、「利払費の算定については、毎年度の予算編成に当たり、予算編成時点の経済・金融状況等を勘案しながら、過去の金利の平均を用いて機械的に設定している」¹⁷とし、利払費の算定方法を説明した上で、景気動向や市場の需給などの不確定要因により国債利払費は変動するため、予算編成時における正確な見積もりは困難である点を示した。また、国債利払費の当初予算と決算の乖離が恒常化する要因について、「国債は国の信用を背景として発行され、かつ、金融市場の中核を成すものである点を踏まえると、市場に利払費が不足する懸念を持たれて不測の混乱を招くことがないように、十分な予算措置をとるべきである」¹⁸と述べ、市場へも配慮した適切な見積もりであるとの認識を示した。

図7 低金利下で抑制された国債利払費(当初 - 決算)
(%) (兆円)



(注) 金利の実績は、10年物国債利回りの年度平均値。
17年度までは「国債利子等」で、乖離幅は「当初 - 決算」。
18年度は「利子及割引料」で、乖離幅は、「当初 - 補正後」。
(出所) 予算書、決算書、日本銀行「金融経済統計月報」、財務省資料等より作成

この点に関して、19年度の国債発行計画などを用いて、金利0.1%上昇時の利払負担額を機械的に算出すると約0.2兆円の規模に達する¹⁹。たしかに、外生的なショックなどにより金利が急激に上昇する不測の事態を想定すると、利払費に一種の「のりしろ」を設けることには一定の役割があろう。しかし、国債利払費は補正予算における減額補正を通じて、他の歳出財源に充当される構図が恒常化していることも事実である。前述のように、将来の金利上昇局面を見据えて、財政再建を加速させる点に主眼を置けば、国債利払費の不用分を償還財源にのみ充当するルールを創設することも検討に値すると考えられる。

(3) 新人口推計下で再考が求められる年金財政

近年、予想を上回る少子高齢化の進展に伴い、人口構成は急速な変化を遂げており、我が国の経済・財政政策に大きな影響を与えている。とりわけ、合計特殊出生率は、長期にわたり低下トレンドを辿っており、平成16年には1.29、17年には過去最低の1.26まで落ち込んだ²⁰。18年12月に厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した新しい将来推計人口(中位推計)によれば、合計特殊出生率は67年までほぼ横ばいの水準で推移する見通しであり、旧推計の同年1.39を大幅に下回る結果となった。人口減少は、労働力人口の減少を通じて潜在成長力に負の影響を及ぼすだけでなく、社会保障財政の持続可能性や世代間格差の問題を一層深刻なものとする。今後は、社会保障制度の見直しや少子化対策の強化が不可避となる。

新人口推計の結果に関心が高まる中、社会保障制度の中核をなす年金財政の暫定試算が19年2月に公表され、その結果について質疑が行われた。新人口推計を踏まえた年金の所

得代替率に関して、16年財政再計算における経済前提の下で、出生率が中位推計で推移すると、所得代替率の見通しは47年度以降46.9%となる。これに対して、柳澤厚労相は「当該数値は暫定的試算である。次の財政検証までの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、年金制度そのものを再検討するため、実際には46.9%という数字になるわけではない」²¹とし、前提条件によっては50%を下回るものの、今次試算は21年度までに行われる正式な財政検証とは性質を異にし、あくまでも参考資料としての位置付けである点を強調した。

一方、「日本経済の進路と戦略」の参考試算における「新成長経済移行、歳出削減ケースA」を踏まえた経済前提の下で、出生率が中位推計で推移する場合には、所得代替率の見通しは38年度以降51.6%となり、16年財政再計算（基準ケース、中位推計）における50.2%を上回る結果となる。しかし、当該経済前提は、各種経済統計の足元の動きや近年の実績と比較すると、名目賃金上昇率（19年度：2.5%、23年度：4.1%、24年度以降：2.5%）を始めとする各種経済変数の設定が高いとの感が否めず、所得代替率の水準と前提条件の妥当性が問われた。これに対して、柳澤厚労相及び大田経財相は「従来から、名目賃金上昇率は、労働力人口1人当たりの名目GDP成長率として計算している。名目GDP成長率は、日本経済の進路と戦略における新成長経済移行シナリオの計数を基にしている。これは成長力強化のための政策が十分に効果を発揮した場合に達成される数字であり、ハードルは低くはないが、達成可能なシナリオである。また、年金財政の試算は超長期であるので、足元に成長抑制シナリオの計数を用いても、所得代替率の乖離は0.2%にとどまる」²²との見解を示した。また、従来の「改革と展望」の参考試算は改革の効果が平均的に現れた場合の経済の姿を示したのに対して、今回の「日本経済の進路と戦略」の参考試算は、生産性の向上が十分に図られた場合のシナリオと位置付けられている。したがって、改革の実効性の程度によって、ある程度の変動が見込まれる点に注意することが必要であり、当該経済前提を踏まえて計算された所得代替率の水準についても同様のことが言える。

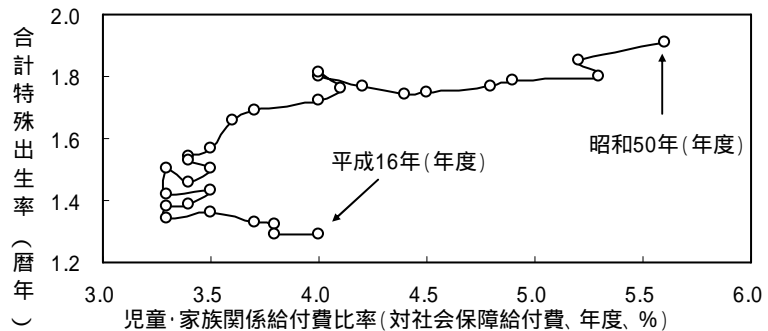
加えて、今次暫定試算では、賃金上昇率のほか、運用利回りや全要素生産性（TFP）などの前提も16年財政再計算から上方修正されているが、僅かな経済前提の変化によって、所得代替率の見通し（出生率は中位推計のケース）が46.9%（47年度以降）から51.6%（38年度以降）まで4.7%ポイントの乖離を生じる点に鑑みれば、50%の維持には不確実性が残るものと考えられる。仮に正式な財政検証で所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、前述の答弁にもあるように、年金改正法附則に則り、マクロ経済スライド調整の停止などの制度の見直しが行われることになる。

（4）更なる強化が必要な少子化対策

年金制度の議論のほか、新人口推計における合計特殊出生率の見通しの下方修正を受けて、少子化対策拡充の必要性が喚起された。平成19年度予算では、0歳～3歳未満の乳幼児に対する児童手当の引上げが盛り込まれるとともに、地域子育て支援事業を始めとする児童育成事業の推進など、少子化対策の強化が図られている。

しかし、これまでの合計特殊出生率の低下を見ると、過去に行われた累次の少子化対策もその低下を止めることに十分に寄与したものは疑問である。この点に関して、合計特殊出生率と社会保障給付費に占める児童手当などの児童・家族関係給付費比率との関係を見ても、過去においては緩やかな正の相関があ

図8 合計特殊出生率と児童・家族関係給付費の相関関係



(注)16年度の社会保障給付費は、公立保育所運営費負担金の一般財源化の影響を除いたケース。同運営費を計上しない場合には、3.6%となる。なお、両変数間の相関係数は、昭和50～平成16年(年度)が「0.74」、昭和50～平成元年(年度)が「0.82」、平成2～平成16年(年度)が「0.64」。
(出所)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、「社会保障統計年報」より作成

る(図8参照)。一方、近年においては、正の相関関係が成り立たず、児童・家族関係給付費比率が上昇しても合計特殊出生率の低下トレンドに歯止めが掛かっていない。そのため、近年の子育て世帯への所得移転(現金給付)を中心とした施策の拡充と合計特殊出生率のトレンドの間に、明確な因果関係は見出せないものの、少子化対策の具体的な有効策が見当たらない状況下では、事後の検証を十分に行いつつ、限られた財源の中で複合的に施策を打ち出していくほかない。

このように少子化対策に手詰まり感が見られる中で、具体策について質疑が行われた。まず、出生率低下の要因について、安倍総理は「結婚観の変化や仕事と子育ての両立の難しさ、さらに、90年代の不景気や若年失業、非正規雇用問題などにより、未婚化、晩婚化が進んだことに加え、夫婦の持つ子供の数が減少していることに起因している」²³とし、様々な複合的要因が出生率の低下を招いているとの基本認識を示した。また、今後の対応策として、柳澤厚労相は「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議で、働き方の改革を含めた幅広い分野での対策を再構築し、国民総参加の子育てに優しい社会づくりを目指す」²⁴とし、特に保育所の待機児童問題については、「子ども・子育て応援プランに基づき、待機児童ゼロ作戦を継続している。待機児童は3年連続で減少し改善傾向にあるが、依然として多数の待機児童が存在しており、引き続き都市部を中心に保育所の整備を進めていかなければならない」²⁵と述べ、更なる保育サービス・子育て支援の拡充に積極的に取り組む姿勢を示した。これまで講じてきた少子化対策の積み重ねや人口動態、景気回復の影響などを背景に、足元では出生数や婚姻数が増加に転じており、従来の少子化の流れに変化の兆しが見えつつある。今後は、保育所の整備や児童手当の支給などの既存の施策だけではなく、雇用環境の改善などの措置も講じつつ、人口減少を最小限にとどめるための地道な努力を続けていくことが必要である。

3. 経済成長路線とその先にある財政健全化の展望

以上のように、参議院予算委員会における平成19年度予算審議では、格差問題や財政

再建策などを始めとする経済財政政策の諸問題への対応策が問われた。これらの課題を解決へと導く処方箋は、成長力の強化により経済成長路線を安定軌道に乗せ、景気回復の持続性を確保することであり、そのためには生産性向上プログラムや成長力底上げ戦略などの各種改革の成否が鍵を握ることになる。

とりわけ、財政問題に関しては、経済成長路線が行き詰まれば、「日本経済の進路と戦略」に示された財政健全化シナリオも実現が困難となるおそれがある。その場合には、これまで以上の厳しい財政改革が求められることとなり、大幅な国民負担増が強いられるであろう。さらに、少子高齢化に伴い人口減少が進む現状の下では、年金を始めとする社会保障財政の持続可能性を確保することが必要であり、いずれ経済成長路線が頓挫し税財源が不足する場合には、消費税率引上げの議論も俎上に載せられると考えられる。

安倍内閣の掲げる経済成長路線は、まだ緒に就いたばかりである。成長力強化と財政健全化の双方を踏まえた経済財政運営が求められる中で、今後は、改革の実効性と成果が問われることになる。

¹ 景気基準日付（景気の山と谷）は、景気動向指数などを用いて事後的に決定される。したがって、現時点で正式にいざなぎ景気を超える景気拡張局面に達したと断定できない点に注意が必要である。

² 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

³ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 27 頁（平 19.3.14）

⁴ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 27 頁（平 19.3.14）

⁵ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

⁶ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

⁷ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 12 号 31 頁（平 19.3.19）

⁸ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 12 号 31 頁（平 19.3.19）、第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

⁹ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

¹⁰ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 12 号 32 頁（平 19.3.19）

¹¹ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 26 頁（平 19.3.14）

¹² 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

¹³ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 2 頁（平 19.3.13）

¹⁴ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

¹⁵ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 5 頁（平 19.3.13）

¹⁶ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 4 頁（平 19.3.13）

¹⁷ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 4 頁（平 19.3.13）

¹⁸ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 4 頁（平 19.3.13）

¹⁹ 各種前提から結果は幅をもって見る必要がある。

²⁰ 平成 18 年の合計特殊出生率は 1.32 となり、反転上昇した。

²¹ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 9 頁（平 19.3.14）

²² 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 10 頁以下（平 19.3.14）

²³ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号（平 19.3.5）

²⁴ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 5 号 7 頁（平 19.3.7）

²⁵ 第 166 回国会参議院予算委員会会議録第 5 号 7 頁（平 19.3.7）